

# センター的機能に関するアンケート

平成25年4月に第2次岡山県特別支援教育推進プランが策定され、全ての学校等で特別支援教育の一層の推進が求められ、特別支援学校には地域における特別支援教育のセンター的役割のさらなる発揮が求められています。

本校は、専門指導員派遣事業による教員の派遣、公開講座の実施、交流及び共同学習の推進、ホームページや参加型学習会等による各種情報提供により、地域の特別支援教育の充実や障害のある子供たちのよりよい自立と社会参加に向けて、備北地域の特別支援教育のセンターとしての役割を果たすよう努めてきました。

専門指導員派遣事業を利用されたり、本校主催の公開講座に参加されたりした方から本校のセンター的機能に関するアンケートを行いました。数多くの御感想や御意見、御質問をいただきましたので御紹介します。また、御質問については、Q&A形式でお答えすることで、回答に代えさせていただきます。

## 1 専門指導員派遣事業について

### Q 手続き（提出書類）が簡単にならないか。

A 専門指導員派遣事業は、岡山県教育委員会が行う事業です。手続きは、基本的には所定の様式に従って申込みをお願いすることになっています。まずは、電話で御相談ください。

### ○ 専門指導員派遣事業利用の感想

- ・ クラスの児童の実態や教室環境を見てもらった上での助言は、すぐに実行でき、効果が得られた。
- ・ 疑問点をその場ですぐに聞くことができ解決できた。
- ・ 丸一日という長い時間だったが、それでも時間が足りないぐらい聞くことがあった。
- ・ 普段の様子を見てもらったの助言は的確だった。
- ・ 支援の必要な児童の様子を丁寧に聞いてもらい、大変参考になるアドバイスをもらった。

## 2 研修会、学校公開、連携についての感想

- ・ 夏季休業中の公開講座、参加型学習会に参加させてもらい勉強になった。
- ・ 合同学習で、健康の森学園も参加して交流を持てたことは、進路指導等で相談や選択肢の1つとして考える上でも有意義だった。

## 3 センターとしての役割について

### ○ 児童生徒への支援等、本校に対しての要望

- ・ 特別支援学級に在籍している児童は、特別支援学校への入学が適していると市の就学指導委員会で判断されている。この児童について、個に応じた指導ができていないのか日々不安がある。継続的にこの児童に直接かかわっていただき、指導内容や指導・支援の仕方、学級経営の在り方などについて具体的に指導していただけるとありがたい。

A 本校としても、専門指導員派遣事業を活用していただき、継続的にかかわりたい。

地域の子どもたちの健やかな成長を願って

## けんもり 特別支援教育だより

岡山県健康の森学園  
支援学校

編集  
教育支援係

平成26年3月27日



## コミュニケーション支援グッズの活用

### 副校長 長濱益次



障害のある人の自立を援助する道具や機器等の歴史は長く、例えば視覚障害では拡大読書機や立体図書、聴覚障害では人工内耳や補聴器、肢体不自由では車椅子や杖、キーボードで入力した言葉を音声に変換するトーキングエイドなどがあります。

私が肢体不自由支援学校（当時は養護学校）で重度・重複障害のある女兒を担任していた平成7年度～8年度頃の実践を紹介します。女兒は肢体不自由・知的障害ともに重度でしたが、目的物のところまで寝返りをしたり這ったりして移動し、理解できる日常会話のいくつかには「ハー」という発声でイエスの意思を表すことができました。しかし、日常生活全般に介助が必要で、周りの人に依存する生活に慣れ、与えられた物で楽しむことがほとんどでした。なんとか女兒に自己選択・自己決定の力を付け、生活の幅や質の向上を図ることができないかと模索していた頃、当時香川大学で支援機器の研究をしていた中邑賢龍氏らが提唱するAAC（Augmentative & Alternative Communication：拡大・代替コミュニケーション）を知りました。当時の障害児教育・療育では、障害をいかに克服するかを課題として障害に応じた様々な機能回復訓練が行われていました。例えば、歩けなければ歩行訓練を、話せなければ言語訓練を受けることが優先されてきました。AACは、それらの訓練を否定するものではなく、どの障害にも共通して存在するコミュニケーション障害に注目し、本人の意思を尊重し、その障害の改善と同時に、コミュニケーション活動の向上も考えようというものでした。「赤い服が着たいけれどボタンをはめることができないからあきらめる」ではなく「着たい服をはっきり選んで着せてもらう」、この考え方は私たちにとって目からうろこでした。試しに女兒の好きな電池で動く犬のおもちゃに大きな押しボタンスイッチを付けてみました。おなかの下のスライドスイッチの操作ができず持って遊ぶだけでしたが、自分でオン・オフの操作ができるようになり、遊びたいときに自分で遊ぶことができるようになりました。このスイッチをミキサーなどの家電にもつないでみました。調理の單元ではミックスジュースを作る役割を果たしました。その後も音声を発するスイッチ（VOCA：Voice Output Communication Aid）に「先生、抱っこして」とか「絵本を読んで」などの言葉を入れ、周りの人に働き掛ける場面を設定したりもしました。このような取組で、支援機器の力を借りながらも女兒のコミュニケーション能力は飛躍的に高まり、そのことが意欲や生活を楽しむ姿につながりました。

現在、本校では知的障害や発達障害の支援グッズとして、タブレット型端末の活用を研究しています。既存のアプリケーションソフトウェアを利用することで、学習時において様々な効果が上がりつつあります。作成支援アプリを使うことでオリジナルな自作教材も作成可能です。しかし、現段階としては学校内での利用に限られており、一人一人に合った手順書やサポートブック等としての学校外や生活場面での活用が課題となっています。ローテク（脈々と受け継がれている指導内容・方法、例えば具体物利用や環境設定等）とハイテク（最新のICT機器の利用等）を適宜組み合わせることで、より効果的・効率的な指導・支援を目指したいと考えています。御意見や御感想等をお寄せください。一緒に考えていきましょう。



Q 特別支援学級在籍者については、就学前から中学校まで一貫して関わってほしい。(フェイスシートを共有し、定期的に訪問するなど)

A 専門指導員派遣事業を定期的に活用ください。小学校入学当初から複数年にわたってこの事業を活用されている学校や1年間に複数回活用しておられる学校もあります。

指導の方向性に関しては、直接子供たちの指導・支援にあたっておられる保護者や先生方の思いが一番大切だと考えます。学校や担任の先生方の考え方に沿って、学校の教育資源や本人の特性に合わせてよりよいと思われる支援の方法と一緒に考えさせていただきます。

Q 通常学級の発達障害児等への支援についての職員研修をお願いしたい。

- ・各校に出向き、実態に合った相談活動をしてほしい。
- ・校内研修等に参加して、インクルーシブ教育の今後の方向性など、特別支援教育に関わる情勢等を教えてほしい。

A 各校に出向いての職員研修についても、専門指導員派遣事業を御活用ください。これまで本校が職員研修に参加し、お伝えした内容を紹介します。

例1… 障害のある子供への直接的な支援方法だけでなく、通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする生徒の支援方法について

例2… 校内での教職員研修(障害の特性とその特性に配慮した支援方法)について

例3… ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりについて など

特別支援教育の視点に基づいて、支援方法をアドバイスさせていただいたり、先生方からの御質問にお答えしたりすることで、よりよい支援の方法と一緒に考えていきたいと思っています。

困ったことがあれば、まずは、お気軽に電話で御相談ください。

本校の授業の様子や参観、担任の先生が本校にお見えになっての教育相談もできます。

Q 中学校の課題の一つに進路指導がある。健康の森学園支援学校の卒業後の進路の状況や、中学校でやっておかなければならないことなどを教えてほしい。

A 進路は、一人一人の能力・適性などを踏まえて考えていかなければいけません。進路先を探すことも大切ですが、

「将来どんな生活を送りたいと考えているのか。」

「そのためには、どんな力をつけなければいけないのか。」

「その力をつけるためには、どこに進めばいいのか。」

という順序で考えていく必要があります。

これらを見極めて指導していくことは大切なことです。個別の対応が必要になってきますので、専門指導員派遣事業などを利用して御相談ください。

先生方のニーズが多いようであれば、参加型学習会などで進路についての研修も考えます。

## 参加型学習会 in 高梁 ～iPadをさわってみよう～

1月20日(月)、高梁市文化交流館を会場に、本校主催の参加型学習会を行いました。今回の内容は、「視覚的で分かりやすい授業づくり～ICTを活用した特別支援教育」と題して、本校が平成23・24・25年度に取り組んだICT教育に関わる実践事例をもとに、特別支援教育の視点を取り入れた教育の情報化について具体的な活用の仕方とその効果を紹介しました。

これまで学校現場に導入が進んでいるデスクトップパソコンは、パソコンルームで、総合的な学習の時間などで使う場合がほとんどでした。電源やサイズの問題があり、教室の児童生徒用の小さな机の上で使うことが困難でした。

タブレットパソコンは、これまでのデスクトップパソコンやノートパソコンと違い「小型」「電源の心配がない」「操作が簡単(直感的な操作が可能)」という利点があります。そのため、児童生徒が日常的に学ぶ教室や体育館、理科室などの特別教室、運動場をはじめとする屋外で使うことが可能になります。また、児童生徒一人一人が自分の学習の遅れを補う新しいツールになる可能性を秘めています。

障害のある、あるいは学習に遅れが生じた児童生徒が、努力だけで学習上の困難を解決することは困難です。

「近視の子どもがメガネをかけて黒板を見る」

「難聴の子どもが補聴器をつけて教師や友達の声を増幅させる」

などと同じで、情報教育機器を利用することで、子供の学びと暮らしが豊かになります。

字を書くことが苦手でも、録音した音声を聞けば確認することができます。記憶しておくことが苦手であれば、写真や動画で記録し、それを見直すことによって思い出すことができます。漢字を思い出すことが苦手でも、変換機能を使うことで正しい漢字を選ぶことができます。タイマーの機能を使えば、時間を意識することもできます。

ICT教育の導入によって引き出された力も、その子供が持っている力であると考えることができます。そして、やろうとしている自分・やってできた自分を経験することが、子供の自己肯定感を高めることにも繋がるのです。



タブレットパソコンの導入には、機器の整備、ネットワークの構築、教職員研修などいくつかのハードルはありますが、余りある教育効果が期待できます。

特別な教育的ニーズのある子供たちには、支援が必要なのです。その必要な支援の1つとしてICTの利用を学ぶことができれば、より豊かな暮らしの一助になるに違いありません。